



# 水の環復活なごや戦略 実行計画2030（仮称）の策定について

## 2 新しい実行計画策定の背景、実施内容等

背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健全な水循環の回復により「豊かな水の環がささえる環境首都なごやの実現」を目指す戦略として、平成21年3月に策定。</li> <li>● 「水の環復活2050なごや戦略」及びこれに基づく「第2期実行計画」は、国の「水循環基本計画」に基づく「流域水循環計画」に認定されており、水循環基本法の改正（令和3年6月）や水循環基本計画の改定（令和4年6月）をふまえたものとする必要がある。</li> <li>● あわせて、市民等の取組の適切な評価など、現行計画において明らかになっている課題について、早期に対応を図る必要がある。</li> </ul>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健全な水循環の回復に向け、本市が2030年までに取り組む事柄を定めた「水の環復活なごや戦略 実行計画2030（仮称）」を策定する。</li> <li>● 第2期実行計画は2025年までを計画期間としていたが、法改正等への早期対応のため、期間を前倒しし、令和6年（2024年）度の策定を目指す。</li> <li>● 水循環と関係の深い「生物多様なごや戦略 実行計画2030（令和5年策定予定）」や「名古屋市みどりの基本計画（令和2年度策定）」と足並みをそろえ、2030年までを計画期間とする。</li> </ul>

### 新しい実行計画に求められる主な事柄

- 【国の動き】 ・法改正等への対応（流域マネジメント、地下水の適正な保全及び利用） ・グリーンインフラの推進
- 【第2期実行計画の下での課題、水の環復活推進懇談会における意見等】
- ・雨水の貯留浸透、蒸発散に係る取組の推進
  - ・水循環に関する理解度の向上
  - ・指標や把握手法の見直し
  - ・市民、事業者等の取組推進

## 3 スケジュール（予定）

令和5年度										令和6年度									
5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
● 環境首都づくり 推進会議 5月15日（幹事会） 5月22日（本体会議）			● 水の環復活 推進懇談会①		● 水の環復活 推進懇談会②			● 水の環復活 推進懇談会③			● 水の環復活 推進懇談会④			所管事務調査		パブリックコメント		計画策定	

# 水の環復活なごや戦略 実行計画2030（仮称）の策定について

## 4 策定に向けた検討体制

### (1) 名古屋市環境首都づくり推進会議

- ・名古屋市環境首都づくり推進会議にて、実行計画の策定について庁内に説明、施策検討等の協力依頼

名古屋市環境首都づくり推進会議 会長：副市長、委員：局長級

幹事会 議長：環境企画部長、幹事：企画調整担当課長

### (2) なごや水の環復活推進懇談会

- ・各局の取組状況等をふまえ、なごや水の環復活推進会議にて検討

なごや水の環復活推進懇談会  
 庁内委員（関係課室 課長級）、学識経験者等  
 ※ 通常は年2回開催、令和5年度は実行計画の検討のため3回開催予定

#### （参考）なごや水の環復活推進懇談会 開催要項（抜粋）

##### （趣旨）

第1条 水の環復活2050なごや戦略を踏まえ、水循環に関する有識者等の意見を聴取し、健全な水循環機能の回復・保全に向けた行政運営に活用するため、「なごや水の環復活推進懇談会」を開催する。

##### （構成）

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる者のうちから環境局地域環境対策部長が指名するものにより構成する。

- (1) 本市職員で、別に定める者
- (2) 学識経験者、環境保全活動を行っている者及び公募による市民等で、別に定める者

##### （参考人の招致）

第6条 懇談会には、必要に応じて参考人を招致することができる。

##### （庶務）

第7条 懇談会の庶務は、環境局地域環境対策部地域環境対策課において処理する。

## 水の環復活推進懇談会の構成員

### 懇談会開催要項第2条1号で定める者（本市職員）

総務局企画部主幹（企画・水に係る施策の調整）
住宅都市局都市計画部都市計画課長
住宅都市局都市整備部まちづくり企画課長
緑政土木局主幹（企画）
緑政土木局河川部河川計画課長
緑政土木局緑地部緑地事業課長
上下水道局技術本部計画部下水道計画課長
上下水道局技術本部計画部水道計画課長
環境局環境企画部環境企画課長
環境局環境企画部脱炭素社会推進課長
環境局地域環境対策部地域環境対策課長
環境局環境科学調査センター環境科学室 主任研究員

### 懇談会開催要項第2条2号で定める者 （学識経験者、環境保全活動を行っている者及び公募による市民）

奥田 隆明	南山大学 副学長
奥谷 順彦	公益社団法人雨水貯留浸透技術協会 ARSIT 水循環アドバイザー
大東 憲二	大同大学 情報学部特任教授
高木 和彦	名東自然倶楽部 会長
服部 宏	堀川1000人調査隊 事務局長
原田 守博	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科 教授
増田 理子	名古屋工業大学工学部社会工学科 教授
松尾 直規	中部大学 名誉教授